

降雪に備えましょう

道路の除雪作業・消雪パイプの注意点とお願い



除雪作業

朝は7:30、夕方は17:30まで

出動基準の10cm（歩道は15cm）以上の積雪があり、その後も降雪が続く場合に除雪車が出動します。朝は7:30、夕方は17:30までに作業を終了するように努め、通勤・通学などに支障がないように実施します。夜間は、原則として実施しません。（国道と県道は、市道とは除雪基準が異なります）



- * 除雪車の周りに近づかない。子どもにも指導をお願いします。
- * 除雪路線は、駐車禁止です。
- * 道路上に張り出ている枝は、枝おろしをしてください。
- * 除雪路線沿線の田・空き地などは、雪押し場や投雪場として引き続きご協力をお願いします。
- * 押雪や投雪で支障のある場所は、ポールなどに赤い布を結ぶなど、目印を付けてください。（高さ4m程度）
- * 除雪作業による乗入れ口などの残雪の処理は、個人でしてください。

- * 雪底落とし作業にご協力ください。危険箇所は、建設課にご連絡ください。
- * 屋根雪や宅地内などの雪は、道路に出さないでください。スリップ事故などの原因となります。
- * 歩道にビニールホースなどを敷設しないでください。歩道除雪の妨げとなり、通学などに影響します。
- * 流雪溝や道路側溝の蓋は開けたまま放置せず、しっかり閉めてください。転落や破損など、事故の原因となります。
- * 早朝の歩行時などは、運転手から見えやすいように反射タスキ・テープなどを装着してください。



消雪パイプ

- * ノズル散水量の調整（散水距離20cm程度）を行ってください。
- * 定期的にパイプ末端のドレーン（泥はき口）を開け、管内のつまりを解消してください。
- * 消雪パイプは、14:00～15:00と16:00～17:00の各1時間（若干の誤差あり）は、散水が停止します。

問合せ

■市道

市役所 建設課 維持管理班 ☎773・6674
休日・夜間 ☎773・6660

■県道と国道291号・253号・353号

南魚沼地域振興局 維持管理課 ☎772・2249
休日・夜間 ☎772・2600

■国道17号（美佐島交差点が管理境界）

小出維持出張所 ☎025・792・0839
湯沢維持・雪害対策出張所 ☎025・784・1177



河川敷の雪捨て場

積雪の状況により、市が管理する雪捨て場を開設します。
※雪以外は、搬入しないでください。雪以外のものは除去してください

搬入時間 8:00～17:00

場所 美佐島橋上・下流 魚野川右岸

問合せ 建設課 維持管理班 ☎773・6674

